

障害者委託訓練

障害のある方を訓練生として 受け入れてみませんか？

障害者委託訓練(実践トレーニングコース)のご提案

障害のある方を受け入れ、職場で実習型の職業訓練（実践トレーニングコース）を行なっていただける事業主を募集しています。

この訓練は、障害のある方に、職場での訓練をとおして、適応力や実務能力を身に付けていただくことを目的としています。

また、訓練修了後、その適性や能力を見極めたうえで、事業主・訓練生双方の意向により雇用に結びつけることができます。

訓練対象者 訓練希望者と事業主とが面談を行った上で、双方の意向により決定します。
(訓練職種によって、事前に障害種別を限定することができます)

委託費 訓練生1人1月あたり 64,000円～(税抜き)の訓練委託費をお支払いします。
訓練生に対する賃金の支払はありません。

訓練場所 各事業所

訓練期間 1か月、2か月、3か月のいずれかで設定できます。

訓練時間 事業所の就業時間に準じて設定できます。

訓練人数 1名から

訓練内容

- ・事業主が実施している業務に関する実務訓練
- ・職場でのコミュニケーション ・労働習慣等の習得

(訓練実施によって、実務能力の向上が見込まれるものに限りです。)



事業主の皆様のご協力をお願いします

～お問い合わせ～

山梨県立就業支援センター 担当:障害者職業訓練スタッフ

TEL 055-251-3210 FAX 055-251-3221 〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28

<http://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>